



めざせ!! 地域のヒーロー 消防団

問合せ
防災課地域防災係

第2分団 分団長 倉内松雄さん



第2分団を紹介します

我々第2分団は、主に大浜地区を中心として市の安心安全を守るべく、日々の訓練に励んでいます。団員は大浜地区に在住もしくは、大浜地区に職場のあるメンバー20人で構成されており「地元の火災は我らが消す」という高い意識のもと、職場を退勤した後、夜間に火災を想定した放水実践訓練、台風津波を想定した水防訓練、有事の際に備え消火栓、資器材、車両などの点検を行っています。この記事が広報に載るころには、新入団員の確保も佳境を迎えているところかと思えます。私も20年前に消防団員を経験しましたが、多くの成功体験や仲間を得て本当に入団して良かったと感じました。

消防団は、試練や困難を乗り越え、仲間同士助け合い、団結力を強め、一生涯の仲間を得られます。自薦他薦は問いませんので、消防団に興味がある人は消防団の門を叩いていただきたいと思います。

最後に地域の皆さまには日ごろより訓練などでご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力いただき感謝いたします。我々は地域の推薦をいただき消防団として活動しています。今後も「地域から頼りにされる消防団」として精進し訓練に励みます。今後ともよろしくお願ひします。



町をきれいに クリンピー情報局

問合せ 環境課ごみ減量係

犬と仲良く暮らせる町に (犬の飼い方・マナー)

あなたの犬は他人に迷惑をかけていませんか。

ふんの始末をしない、鳴き声がうるさくて眠れない、放し飼いで困っているなどの苦情や相談が寄せられることも少なくありません。犬を飼うには、愛情と責任をもった飼い方が必要です。そのためには犬の習性を知り、決められたことは守り、他人や近隣に迷惑をかけないようにしましょう。

ふん・尿の後始末をしましょう

散歩のときはふんの持ち帰りに使うビニール袋と尿を流すための水を入れたペットボトルなどの用意が必要です。散歩中にふんをさせたときは必ず家に持ち帰って処理しましょう。犬のふんは燃えるゴミには入れず、トイレに流しましょう。また、尿をさせる場所は他人の家のドアや塀などを避けるようにしましょう。ふん・尿をできるだけ自宅で済ませるようにしつづけると、雨の日など散歩ができない日でもトイレをさせることができます。

ふん害でお困りの方へ

環境課では、注意看板や飼い主へのイエローカードをお渡ししています。イエローカードとは、ふんをされたすぐ近くに立てられる小さい旗です。ピンポイントで注意を促すことで、抑制することができます。



動物の飼育に関する相談は、県動物保護管理センター (☎0565-58-2323) で受け付けています

なかなか無駄吠えをやめない場合は、県動物保護管理センターで開催している飼い犬しつけ方教室への参加や、家庭犬しつけインストラクターの相談窓口などをご利用ください。